特別史跡加曽利貝塚新博物館用地樹木伐採業務委託
（玄藤遺跡 第二期）

仕様書

１　委託業務名

特別史跡加曽利貝塚新博物館用地樹木伐採業務委託（玄藤遺跡 第二期）

２　目的

特別史跡加曽利貝塚新博物館整備・運営事業のため、埋蔵文化財調査を実施する必要があることから、当該用地内に存する樹木を伐採撤去する。

３　履行場所

若葉区小倉町１０２７－５外　別紙１「履行場所位置図」のとおり

４　契約期間

契約締結日の翌日から令和７年６月３０日まで

５　業務内容

（１）樹木伐採

・別紙２「対象樹木位置図」のとおり、指定区域内の樹木はすべて伐採撤去する。

・原則として指定区域内の樹木はすべて伐採するものとし、別紙３「対象樹木一覧」に記載のない低草木についても対象とする。

・伐根は原則として行わないものとする。

（２）処分

・（１）樹木伐採による発生材は、敷地内より搬出し適切に処分するものとする。

・令和６年度実施の樹木伐採による発生材が敷地内及び隣接地に残置されているため、搬出し、適切に処分するものとする。

６　提出書類

以下の関係書類を提出すること。（いずれも一部、様式は問わない）

（１）着手前に提出する書類

・着手届

・担当者選任届

・業務計画書（工程表を含む）

（２）業務完了後に提出する書類

・作業工程写真（作業前、作業中、作業後の写真を含めること）

・業務完了届

７　その他

（１）受注者は、労働安全衛生法等関連法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。

（２）業務の遂行にあたっては、本市担当者と十分な打ち合わせを行いその指示に従うこと。

（３）業務の遂行にあたり、受注者は発注者に対して契約後速やかに業務計画書を提出すること。

（４）車両進入経路は別紙１「履行場所位置図」を参照すること。なお、進入路は私道であることから隣接地の方に配慮するとともに、重機等の通行に伴い、轍が発生した際には補修等により対処すること。

（５）飛散防止等、周辺住宅等に影響を及ぼさないよう十分な安全対策を講じること。また、近隣住民等からの苦情やトラブル、交通事故等のないように十分配慮すること。

（６）産業廃棄物の存在が確認された場合には、一定範囲にまとめて残置すること。

別紙１　履行場所位置図

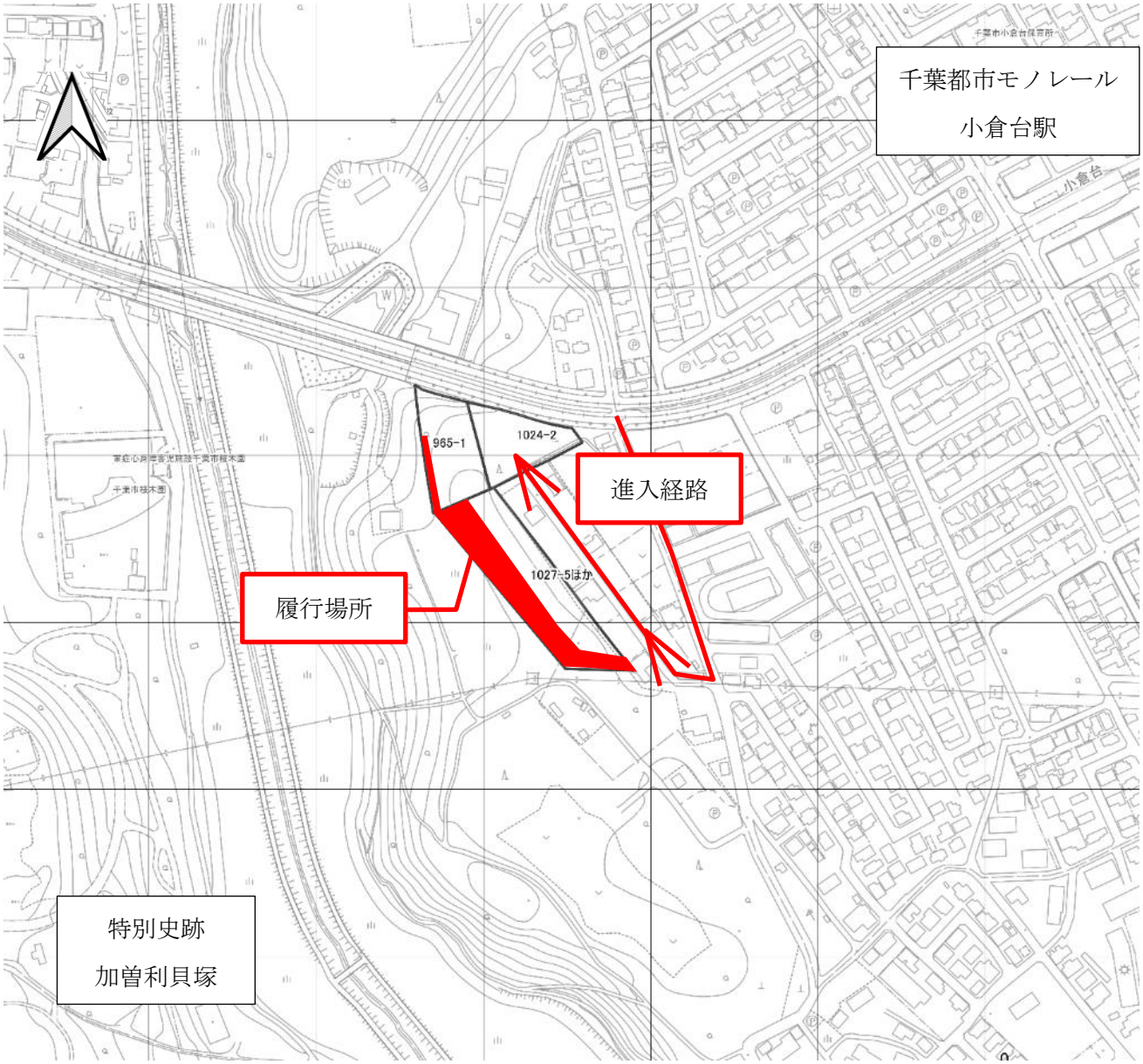

：履行場所

：進入経路

：工事ヤードとして使用可

別紙２　対象樹木位置図

●：対象樹木

□：指定区域

●：令和６年度発生材
（隣接地分）

別紙３　対象樹木一覧

No.	幹回り（cm）	備考
1	140	
2	70	隣地に傾斜
3	120	
4	20	
5	110	
6	20	
7	80	
8	20	
9	20	
10	110	
11	90	
12	20	
13	165	
14	90	
15	20	
16	125	
17	20	
18	20	
19	60	
20	50	
21	20	
22	165	
23	105	
24	75	
25	130	
26	120	
27	20	
28	80	
29	170	
30	105	
31	205	
32	45	
33	170	
34	50	立ち枯れ
35	50	
36	65	立ち枯れ
37	55	
38	70	
39	35	
40	50	

No.	幹回り（cm）	備考
41	30	
42	145	
43	70	
44	105	
45	100	
46	110	
47	130	
48	45	シュロ
49	105	
50	160	
51	20	
52	130	
53	40	
54	80	No.55と二又
55	55	
56	95	
57	140	
58	165	
59	70	
60	115	
61	25	
62	205	
63	105	
64	60	シュロ
65	115	
66	100	
67	70	
68	155	
69	30	
70	20	
71	85	
72	20	
73	110	
74	95	
75	30	
76	45	
77	10	
78	75	
79	100	
80	50	No.81と二又

No.	幹回り（cm）	備考
81	40	
82	40	
83	30	
84	65	
85	90	
86	40	
87	75	
88	150	
89	60	
90	95	
91	70	
92	60	シュロ
93	115	
94	75	
95	70	
96	65	
97	30	No.98と二又
98	60	
99	115	
100	50	
101	30	
102	105	No.103,104と三又
103	40	立ち枯れ
104	95	
105	55	
106	65	
107	45	シュロ
108	20	
109	110	
110	30	シュロ
111	85	
112	105	
113	20	
114	105	
115	40	シュロ
116	85	
117	35	
118	140	
119	20	No.120と二又
120	20	

No.	幹回り（cm）	備考
121	20	
122	195	
123	55	シュロ
124	75	
125	45	
126	30	
127	140	
128	135	
129	85	
130	115	
131	150	
132	195	
133	45	
134	35	
135	90	
136	55	シュロ
137	50	シュロ
138	60	
139	55	
140	35	
141	30	
142	50	
143	130	
144	30	
145	50	
146	70	シュロ
147	105	
148	135	
149	110	
150	65	
151	20	
152	50	
153	30	
154	145	
155	120	
156	105	
157	145	
158	105	
159	165	
160	110	

No.	幹回り（cm）	備考
161	50	
162	60	
163	45	シュロ
164	140	
165	90	No.166と二又
166	95	
167	70	
168	80	
169	90	
170	30	
171	40	
172	90	
173	45	
174	100	
175	120	
176	125	
177	35	
178	125	
179	165	
180	20	
181	150	
182	20	
183	35	
184	20	
185	40	
186	40	
187	30	
188	30	
189	40	
190	20	
191	20	
192	30	
193	40	
194	50	
195	30	
196	30	
197	20	
198	50	
199	20	
200	40	

数量集計表

径	本数	
C=20 未満	1	本
C=20 以上 30 未満	27	本
C=30 以上 60 未満	62	本
C=60 以上 90 未満	34	本
C=90 以上 120 未満	39	本
C=120 以上 150 未満	21	本
C=150 以上 200 未満	14	本
C=200 以上	2	本
合計	200	本
処分費（令和 6 年度分を含む）	193	t

別紙４　現況写真

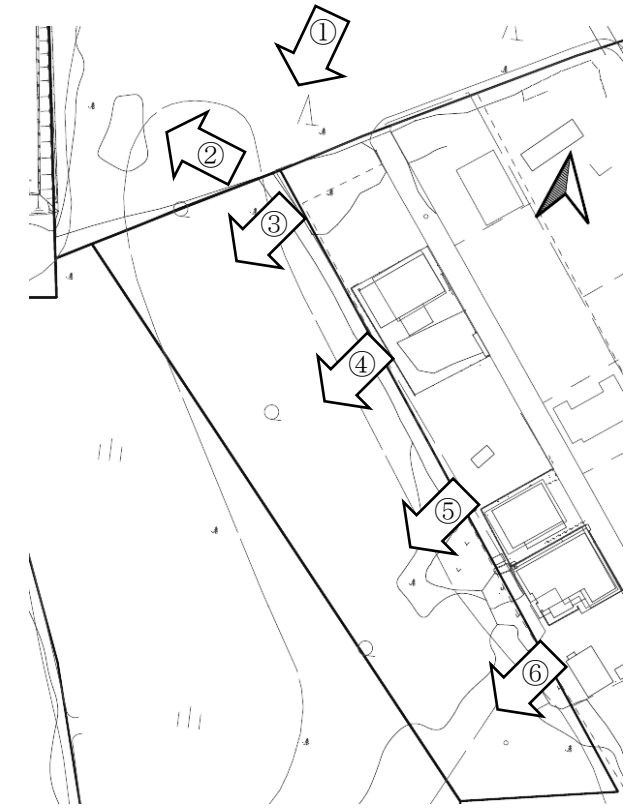

③

④

①

⑤

②

⑥